

2013年 輸入統計品目表新旧対照表

新 (2013年)				旧 (2012年)					
統計品目 番 号	N A C C S 用	品 名	単 位		統計品目 番 号	N A C C S 用	品 名	単 位	
			I	II				I	II
05.08 0508.00		さんごその他これに類する物品 (加工していないもの及び単に整えたものに限る。)並びに軟体動物、甲殻類又は棘皮動物の殻及びいかの甲 (加工していないもの及び単に整えたものに限るものとし、特定の形状に切つたものを除く。)並びにこれらの粉及びくず			05.08 0508.00		さんごその他これに類する物品 (加工していないもの及び単に整えたものに限る。)並びに軟体動物、甲殻類又は棘皮動物の殻及びいかの甲 (加工していないもの及び単に整えたものに限るものとし、特定の形状に切つたものを除く。)並びにこれらの粉及びくず		
	100	1		KG	100	1	1		KG
	200	3		KG	250	4	1		KG
					290	2	2		KG
29.03		炭化水素のハロゲン化誘導体 -非環式炭化水素の塩素化誘導体 (飽和のものに限る。)			29.03		炭化水素のハロゲン化誘導体 -非環式炭化水素の塩素化誘導体 (飽和のものに限る。)		
2903.11 ゝ 2903.29		(省 略)			2903.11 ゝ 2903.29		(同 左)		
2903.31 2903.39		-非環式炭化水素のふつ素化誘導体、臭素化誘導体及びよう素化誘導体 (省 略)			2903.31 2903.39		-非環式炭化水素のふつ素化誘導体、臭素化誘導体及びよう素化誘導体 (同 左)		
	011	4		KG	011	4	1		KG
	019	5		KG	019	5	2		KG
	021	0		KG	021	0	3		KG
	022	1		KG	022	1	4		KG
	051	2		KG	023	2	5		KG
	052	3		KG	024	3	6		KG
	023	2		KG	031	3	7		KG
	024	3		KG	039	4	8		KG
	031	3		KG	026	5	9		KG
	039	4		KG	041	6	0		KG
	026	5		KG	049	0	1		KG
	041	6		KG	029	†	2		KG
	049	0		KG	090	6	3		KG
	053	4		KG					
	054	5		KG					
	029	†		KG					
	090	6		KG					

新 (2013年)					旧 (2012年)				
統計品目 番 号	NA CCS 用	品 名	単 位		統計品目 番 号	NA CCS 用	品 名	単 位	
			I	II				I	II
2903.71 └ 2903.78 2903.79		一非環式炭化水素のハロゲン化誘導 体 (二以上の異なるハロゲン原子 を有するものに限る。)			2903.71 └ 2903.78 2903.79		一非環式炭化水素のハロゲン化誘導 体 (二以上の異なるハロゲン原子 を有するものに限る。)		
		(省 略)					(同 左)		
	100	4		KG	100	4	---		KG
		210		KG	210	2	---		KG
		220		KG	220	5	---		KG
		290		KG	290	5	---		KG
		910		KG	900	†	---		KG
		990		KG			---		KG
2903.81 2903.82 2903.89		一飽和脂環式炭化水素、不飽和脂環 式炭化水素又はシクロテルペン炭 化水素のハロゲン化誘導体			2903.81 2903.82 2903.89		一飽和脂環式炭化水素、不飽和脂環 式炭化水素又はシクロテルペン炭 化水素のハロゲン化誘導体		
		(省 略)					(同 左)		
		(省 略)					(同 左)		
	010	2		KG	010	2	---		KG
		091		KG	090	†	---		KG
		099		KG			---		KG
2903.91 └ 2903.99		一芳香族炭化水素のハロゲン化誘導 体			2903.91 └ 2903.99		一芳香族炭化水素のハロゲン化誘導 体		
		(省 略)					(同 左)		
29.09		エーテル、エーテルアルコール、エー テルフェノール、エーテルアルコ ールフェノール、アルコールペルオキ シド、エーテルペルオキシド及びケ トンペルオキシド (化学的に単一で あるかないかを問わない。)並びに これらのハロゲン化誘導体、スルホ ン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニ トロソ化誘導体			29.09		エーテル、エーテルアルコール、エー テルフェノール、エーテルアルコ ールフェノール、アルコールペルオキ シド、エーテルペルオキシド及びケ トンペルオキシド (化学的に単一で あるかないかを問わない。)並びに これらのハロゲン化誘導体、スルホ ン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニ トロソ化誘導体		
		一非環式エーテル並びにそのハロゲ ン化誘導体、スルホン化誘導体、 ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘 導体					一非環式エーテル並びにそのハロゲ ン化誘導体、スルホン化誘導体、 ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘 導体		
		(省 略)					(同 左)		
2909.11 2909.19		---			2909.11 2909.19		---		
		---					---		

新 (2013年)					旧 (2012年)					
統計品目 番 号	NA CCS 用	品 名	単 位		統計品目 番 号	NA CCS 用	品 名	単 位		
			I	II				I	II	
010 2909.20 2909.60	4	----エチルターシャリーブチル エーテルのうちバイオマス(動 植物に由来する有機物(原油、 石油ガス、可燃性天然ガス及 び石炭並びにこれらから製造 される製品を除く。)をいう。 から製造したエタノールを原 料として製造したものである 旨が政令で定めるところによ り証明されたもの ----その他のもの	KL	KG	010 2909.20 2909.60	4	----エチルターシャリーブチル エーテルのうちバイオマス(動 植物に由来する有機物(原油、 石油ガス、可燃性天然ガス及 び石炭並びにこれらから製造 される製品を除く。)をいう。 から製造したエタノールを原 料として製造したものである 旨が政令で定めるところによ り証明されたもの ----その他のもの	KL	KG	
	091	----飽和非環式エーテルのふつ 素化誘導体		KG		090	†	----その他のもの		KG
	099	†	----その他のもの			KG				
31.02 3102.10 3102.80 3102.90		(省 略)			31.02 3102.10 3102.80 3102.90		(同 左)			
		窒素肥料 (鉱物性肥料及び化学肥料 に限る。)					窒素肥料 (鉱物性肥料及び化学肥料 に限る。)			
		(省 略)					(同 左)			
	000	6		MT			----その他のもの (混合物を含むもの とし、この項の他の号に該当する ものを除く。)			
32.04 3204.11 3204.14 3204.15		有機合成着色料 (化学的に単一であ るかないかを問わない。)、この類の 注3の調製品で有機合成着色料をも としたもの及び蛍光増白剤又はル ミノホアとして使用する種類の合成 した有機物 (化学的に単一であるか ないかを問わない。) ----有機合成着色料及びこの類の注3 の調製品で有機合成着色料をもと としたもの			32.04 3204.11 3204.14 3204.15		有機合成着色料 (化学的に単一であ るかないかを問わない。)、この類の 注3の調製品で有機合成着色料をも としたもの及び蛍光増白剤又はル ミノホアとして使用する種類の合成 した有機物 (化学的に単一であるか ないかを問わない。) ----有機合成着色料及びこの類の注3 の調製品で有機合成着色料をもと としたもの			
		(省 略)					(同 左)			
	000	3		KG			----建築め染料 (顔料としてそのま ま使用することができるものを 含む。)及びこれをもととした 調製品			
3204.16 3204.90		(省 略)			3204.16 3204.90		(同 左)			
		2		KG			----人造あい		KG	
		2		KG			----その他のもの		KG	
37.02 3702.10 3702.39		感光性のロール状写真用フィルム (露光してないものに限るものとし、 紙製、板紙製又は紡織用繊維製の ものを除く。)及び感光性のロール状 インスタントプリントフィルム (露 光してないものに限る。)			37.02 3702.10 3702.39		感光性のロール状写真用フィルム (露光してないものに限るものとし、 紙製、板紙製又は紡織用繊維製の ものを除く。)及び感光性のロール状 インスタントプリントフィルム (露 光してないものに限る。)			
		(省 略)					(同 左)			
3702.41		----その他のフィルム (パーフォー レーションのないもので、幅が105ミ リメートルを超えるものに限る。)			3702.41		----その他のフィルム (パーフォー レーションのないもので、幅が105ミ リメートルを超えるものに限る。)			
		(省 略)					(同 左)			

新 (2013年)					旧 (2012年)				
統計品目 番 号	N A C C S 用	品 名	単 位		統計品目 番 号	N A C C S 用	品 名	単 位	
			I	II				I	II
3702.42	000	2	幅が610ミリメートルを超え、 長さが200メートルを超えるもの (カラー写真用のもの(ポリクローム)を除く。)		3702.42		幅が610ミリメートルを超え、 長さが200メートルを超えるもの (カラー写真用のもの(ポリクローム)を除く。)		
				SM					
					010	5	製版用のもの		SM
					090	1	その他のもの		SM
3702.43	000	1	幅が610ミリメートルを超え、 長さが200メートル以下のもの		3702.43		幅が610ミリメートルを超え、 長さが200メートル以下のもの		
				SM					
					091	1	製版用のもの		SM
					099	2	その他のもの		SM
3702.44	000	0	幅が105ミリメートルを超え610 ミリメートル以下のもの		3702.44		幅が105ミリメートルを超え610 ミリメートル以下のもの		
				SM					
					091	0	製版用のもの		SM
					099	1	その他のもの		SM
							その他のフィルム(カラー写真用 のもの(ポリクローム)に限る。)		
3702.52					3702.52		(同 左)		
3702.53					3702.53		(同 左)		
3702.54			幅が16ミリメートルを超え35ミ リメートル以下で、長さが30 メートル以下のもの(スライド 用のものを除く。)		3702.54		幅が16ミリメートルを超え35 ミリメートル以下で、長さが30 メートル以下のもの(スライド 用のものを除く。)		
				SM					
				M					
	010	0	幅が35ミリメートルのもの				幅が35ミリメートルのもの		
				SM					
				M					
	090	3	その他のもの				その他のもの		
				SM					
				M					
3702.55			幅が16ミリメートルを超え35ミ リメートル以下で、長さが30 メートルを超えるもの		3702.55		幅が16ミリメートルを超え35 ミリメートル以下で、長さが30 メートルを超えるもの		
							映画用フィルム		
							幅が35ミリメートルのもの (削 除)		
					011	0	ネガ用のもの		SM
					012	1	ポジ用のもの		M
					019	1	その他のもの		SM
					020	2	その他のもの		M
					090	2	その他のもの		SM
3702.56					3702.56		(同 左)		
3702.98					3702.98		(同 左)		
38.08			殺虫剤、殺鼠剤、殺菌剤、除草剤、 発芽抑制剤、植物生長調整剤、消毒 剤その他これらに類する物品(小売 用の形状若しくは包装にし、製剤に し又は製品にしたもの(例えば、硫 黄を含ませた帯、しん及びろうそく 並びにはえ取り紙)に限る。)		38.08		殺虫剤、殺鼠剤、殺菌剤、除草剤、 発芽抑制剤、植物生長調整剤、消毒 剤その他これらに類する物品(小売 用の形状若しくは包装にし、製剤に し又は製品にしたもの(例えば、硫 黄を含ませた帯、しん及びろうそく 並びにはえ取り紙)に限る。)		
							(同 左)		
3808.50			その他のもの		3808.50		その他のもの		
							殺虫剤		
3808.91			農薬		3808.91		農薬		KG
	010	3	その他のもの				その他のもの		
					091	0	小売用の形状又は包装にし たもの		KG
							その他のもの		
	099	1	その他のもの				殺だに剤		KG
					099	1	その他のもの		KG
3808.92			(省 略)		3808.92		(同 左)		
3808.94					3808.94				
3808.99	000	6	その他のもの		3808.99		その他のもの		
							農薬		KG
					010	2	その他のもの		KG
					090	5	その他のもの		KG

新 (2013年)				旧 (2012年)					
統計品目 番 号	NA CCS 用	品 名	単 位		統計品目 番 号	NA CCS 用	品 名	単 位	
			I	II				I	II
38.24		鋳物用の鋳型又は中子の調製粘結剤並びに化学工業（類似の工業を含む。）において生産される化学品及び調製品（天然物のみの混合物を含むものとし、他の項に該当するものを除く。）			38.24		鋳物用の鋳型又は中子の調製粘結剤並びに化学工業（類似の工業を含む。）において生産される化学品及び調製品（天然物のみの混合物を含むものとし、他の項に該当するものを除く。）		
3824.10 } 3824.60		(省 略)			3824.10 } 3824.60		(同 左)		
3824.71 } 3824.77 3824.78		ーメタン、エタン又はプロパンのハロゲン化誘導体を含有する混合物 (省 略)			3824.71 } 3824.77 3824.78		ーメタン、エタン又はプロパンのハロゲン化誘導体を含有する混合物 (同 左)		
		ーペルフルオロカーボン(PFC)又はハイドロフルオロカーボン(HFC)を含有するもの(クロロフルオロカーボン(CFC)又はハイドロクロロフルオロカーボン(HCFC)を含有しないものに限る。)			000 †		ーペルフルオロカーボン(PFC)又はハイドロフルオロカーボン(HFC)を含有するもの(クロロフルオロカーボン(CFC)又はハイドロクロロフルオロカーボン(HCFC)を含有しないものに限る。)		KG
	110	0		KG			ーーー1・1・1ートリフルオロエタン(HFC-143a)、ペンタフルオロエタン(HFC-125)及び1・1・1・2ーテトラフルオロエタン(HFC-134a)をそれぞれ52:44:4の割合で含有するもの(R-404A)		
		120	3	KG			ーーージフルオロメタン(HFC-32)、ペンタフルオロエタン(HFC-125)及び1・1・1・2ーテトラフルオロエタン(HFC-134a)をそれぞれ23:25:52の割合で含有するもの(R-407C)		
		130	6	KG			ーーージフルオロメタン(HFC-32)及びペンタフルオロエタン(HFC-125)をそれぞれ50:50の割合で含有するもの(R-410A)		
		140	2	KG			ーーー1・1・1ートリフルオロエタン(HFC-143a)及びペンタフルオロエタン(HFC-125)をそれぞれ50:50の割合で含有するもの(R-507A)		
	900	†		KG			ーーーその他のもの		
3824.79 } 3824.90		(省 略)			3824.79 } 3824.90		(同 左)		
44.12		合板、ベニヤドパネルその他これらに類する積層木材			44.12		合板、ベニヤドパネルその他これらに類する積層木材		
4412.10 } 4412.39		(省 略)			4412.10 } 4412.39		(同 左)		
4412.94		ーその他のもの ーブロックボード、ラミンボード及びバッテンボード ーーー集成材 ーーーー少なくとも一の単板が熱帯産木材（この類の号注2のものに限る。）のもの	CM	KG	4412.94		ーその他のもの ーブロックボード、ラミンボード及びバッテンボード ーーー集成材 ーーーー少なくとも一の単板が熱帯産木材（この類の号注2のものに限る。）のもの	CM	KG
	110	5			110	5			

新 (2013年)					旧 (2012年)				
統計品目 番 号	N A C C S 用	品 名	単 位		統計品目 番 号	N A C C S 用	品 名	単 位	
			I	II				I	II
		(削 除)					-----その他のもの (少なくとも 一の外面の単板が針葉樹以 外のものに限る。)	CM	KG
4412.99	190 900	1 -----その他のもの † -----その他のもの (省 略)	CM	KG	4412.99	190 900	1 -----その他のもの † -----その他のもの (同 左)	CM	KG
44.18		木製建具及び建築用木工品 (セル ラーウッドパネル、組み合わせた床 用パネル及びこけら板を含む。)			44.18		木製建具及び建築用木工品 (セル ラーウッドパネル、組み合わせた床 用パネル及びこけら板を含む。)		
4418.10 4418.79 4418.90		(省 略)			4418.10 4418.79 4418.90		(同 左)		
	100	1 -----その他のもの -----セルラーウッドパネル	SM	KG		100	1 -----セルラーウッドパネル	SM	KG
	210	6 -----木製の建具及び床柱 -----その他のもの		KG		210	6 -----木製の建具及び床柱 -----その他のもの		KG
	221	3 -----欄間	NO	KG		221	3 -----欄間	NO	KG
	223	5 -----その他の床用パネル及び組 み合わせた床用以外のパネ ル		KG		223	5 -----その他の床用パネル及び組 み合わせた床用以外のパネ ル		KG
	231	6 -----その他のもの -----構造用集成材 -----横断面における短辺が 15センチメートル以上 のもので、横断面の面 積が300平方センチ メートル以上のもの並 びに横断面が長方形 (正方形を含む。)で ないもの	CM	KG		222	4 -----構造用集成材	CM	KG
	232	0 -----横断面における短辺が 7.5センチメートル以 上で、長辺が15センチ メートル以上のもの (この号の231に掲げ るものを除く。)	CM	KG					
	233	1 -----その他のもの	CM	KG					
48.11	229	4 -----その他のもの		KG	48.11	229	4 -----その他のもの		KG
4811.10 4811.60 4811.90		紙、板紙、セルロースウオッディン グ及びセルロース繊維のウェブ(ロー ル状又は長方形 (正方形を含む。) のシート状のもので、大きさを問わ ず、塗布し、染み込ませ、被覆し、 表面に着色し若しくは装飾を施し又 は印刷したものに限るものとし、第 48.03項、第48.09項又は第48.10項 の物品を除く。)			4811.10 4811.60 4811.90		紙、板紙、セルロースウオッディン グ及びセルロース繊維のウェブ(ロー ル状又は長方形 (正方形を含む。) のシート状のもので、大きさを問わ ず、塗布し、染み込ませ、被覆し、 表面に着色し若しくは装飾を施し又 は印刷したものに限るものとし、第 48.03項、第48.09項又は第48.10項 の物品を除く。)		
		(省 略)					(同 左)		
	100 900	6 -----感熱紙 1 -----その他のもの		KG		000	4 -----その他の紙、板紙、セルロース ウオッディング及びセルロース繊 維のウェブ		KG
52.05		綿糸 (綿の重量が全重量の85%以上 のものに限るものとし、縫糸及び小 売用にしたものを除く。) -----単糸 (コムした繊維製のものを 除く。)			52.05		綿糸 (綿の重量が全重量の85%以上 のものに限るものとし、縫糸及び小 売用にしたものを除く。) -----単糸 (コムした繊維製のものを 除く。)		

新 (2013年)					旧 (2012年)					
統計品目 番 号	N A C C S 用	品 名	単 位		統計品目 番 号	N A C C S 用	品 名	単 位		
			I	II				I	II	
5205.11		---714.29デシテックス以上のもの (メートル式番手14以下のもの)			5205.11		---714.29デシテックス以上のもの (メートル式番手14以下のもの)			
	010	---合成繊維若しくはアセテート 繊維又はこれらの繊維を合わ せたものの重量が全重量の 10%を超えるもの		KG	010	5	---合成繊維若しくはアセテート 繊維又はこれらの繊維を合わ せたものの重量が全重量の 10%を超えるもの		KG	
	023	---その他のもの ----綿のみから成るもの		KG	021	2	----綿のみから成るもの -----漂白してないもの(マー セライズしたものを除 く。)		KG	
	029	----他の繊維を混ぜたもの		KG	022	3	-----その他のもの		KG	
5205.12 }		(省 略)			5205.12 }	029	----他の繊維を混ぜたもの		KG	
5205.35		---マルチプルヤーン及びケーブル ヤーン(コムした繊維製のもの に限る。)			5205.35		---マルチプルヤーン及びケーブル ヤーン(コムした繊維製のもの に限る。)			
5205.41		---構成する単糸が714.29デシテッ クス以上のもの(構成する単糸 がメートル式番手14以下のもの)			5205.41		---構成する単糸が714.29デシテッ クス以上のもの(構成する単糸 がメートル式番手14以下のもの)			
	010	---合成繊維若しくはアセテート 繊維又はこれらの繊維を合わ せたものの重量が全重量の 10%を超えるもの		KG	010	3	---合成繊維若しくはアセテート 繊維又はこれらの繊維を合わ せたものの重量が全重量の 10%を超えるもの		KG	
	020	---その他のもの		KG	021	0	----他の繊維を交えてないもの		KG	
5205.42 }		(省 略)			5205.42 }	029	----他の繊維を交えたもの		KG	
5205.48					5205.48		(同 左)			
61.06		女子用のブラウス、シャツ及びシャ ツブラウス(メリヤス編み又はクロ セ編みのものに限る。)			61.06		女子用のブラウス、シャツ及びシャ ツブラウス(メリヤス編み又はクロ セ編みのものに限る。)			
6106.10		(省 略)			6106.10		(同 左)			
6106.20		---人造繊維製のもの ---ブラウス、シャツブラウス、オー ブンシャツ、ポロシャツその他 これらに類するシャツ			6106.20		---人造繊維製のもの ---ブラウス、シャツブラウス、オー ブンシャツ、ポロシャツその他 これらに類するシャツ			
	014	----ししゅうしたもの、レースを 使用したものと及び模様編みの 組織を有するもの	NO	KG		011	1	----合成繊維製のもの	NO	KG
	018	---その他のもの	NO	KG		012	2	----再生繊維又は半合成繊維 製のもの ----その他のもの	NO	KG
	020	---その他のもの (省 略)	NO	KG		013	3	----合成繊維製のもの	NO	KG
6106.90					6106.90	019	2	----再生繊維又は半合成繊維 製のもの	NO	KG
62.11		トラックスーツ、スキースーツ及び 水着並びにその他の衣類			62.11	020	3	---その他のもの (同 左)	NO	KG
6211.11	000	---男子用のもの	NO	KG	6211.11	010	2	---綿製のもの	NO	KG
6211.12 }		(省 略)			6211.12 }	090	5	---その他のもの	NO	KG
6211.39					6211.39		(同 左)			

新 (2013年)					旧 (2012年)				
統計品目 番 号	NA CCS 用	品 名	単 位		統計品目 番 号	NA CCS 用	品 名	単 位	
			I	II				I	II
6211.42 6211.43 6211.49	100 5	－その他の女子用の衣類 (省 略) －－その他の紡織用繊維製のもの －－毛皮付きのもの	NO	KG	6211.42 6211.43 6211.49	110 1 190 4	－その他の女子用の衣類 (同 左) －－その他の紡織用繊維製のもの －－毛皮付きのもの －－羊毛製又は織獣毛製のもの －－その他のもの	NO	KG
	220 6	－－羊毛製又は織獣毛製のもの －－その他のもの	NO	KG	220 6	220 6	－羊毛製又は織獣毛製のもの －その他のもの	NO	KG
	210 3	－絹製のもの	NO	KG	210 3	210 3	－絹製のもの	NO	KG
	290 6	－その他のもの	NO	KG	290 6	290 6	－その他のもの	NO	KG
62.17		その他の衣類附属品（製品にしたものに限る。）及び衣類又は衣類附属品の部分品（第62.12項のものを除く。）			62.17		その他の衣類附属品（製品にしたものに限る。）及び衣類又は衣類附属品の部分品（第62.12項のものを除く。）		
6217.10	011 6	－附属品 －ベルト －絹製の帯（幅30センチメートル以上、長さ4メートル以上のもの）	NO	KG	6217.10	011 6	－附属品 －ベルト －絹製の帯（幅30センチメートル以上、長さ4メートル以上のもの）	NO	KG
	019 0	－その他のもの (削 除)	NO	KG	019 0	019 0	－その他のもの	NO	KG
	090 1	－その他のもの (省 略)	NO	KG	025 6 090 1	025 6 090 1	－靴下類 －その他のもの (同 左)	PR NO	KG KG
64.02		その他の履物（本底及び甲がゴム製又はプラスチック製のものに限る。） －スポーツ用の履物			64.02		その他の履物（本底及び甲がゴム製又はプラスチック製のものに限る。） －スポーツ用の履物		
6402.12 6402.20		(省 略)			6402.12 6402.20		(同 左)		
6402.91 6402.99		－その他の履物 (省 略) －－その他のもの			6402.91 6402.99		－その他の履物 (同 左) －－その他のもの		
	010 †	－短靴 －サンダル	PR	KG	010 †	010 †	－短靴 －サンダル	PR	KG
	021 †	－かかとを覆わないもの	PR	KG	021 †	021 †	－かかとをストラップ又はバックルで覆わないもの	PR	KG
	029 †	－その他のもの	PR	KG	029 †	029 †	－その他のもの	PR	KG
	090 †	－その他のもの	PR	KG	090 †	090 †	－その他のもの	PR	KG
6406.90	110 4	－その他のもの －革製のもの及び毛皮を使用したもの －革製のもの（毛皮を使用してあるかないかを問わない。） －その他のもの		KG	6406.90	110 4	－その他のもの －革製のもの及び毛皮を使用したもの －革製のもの －毛皮を使用したもの		KG
	121 1	－木製のもの		KG	121 1	121 1	－木製のもの		KG
	129 2	－その他の材料製のもの －その他のもの		KG	129 2	129 2	－その他の材料製のもの －その他のもの		KG
	210 6	－木製のもの		KG	210 6	210 6	－木製のもの		KG
	290 2	－その他の材料製のもの		KG	290 2	290 2	－その他の材料製のもの		KG
73.26		その他の鉄鋼製品 －鍛造又は型打ちをしたもの（更に加工したものを除く。）			73.26		その他の鉄鋼製品 －鍛造又は型打ちをしたもの（更に加工したものを除く。）		
7326.11 7326.20 7326.90		(省 略) －その他のもの			7326.11 7326.20 7326.90		(同 左) －その他のもの		

